

事務局 本日は大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
私学振興課副課長の工でございます。  
審議に入るまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。  
はじめに、この度新たに委嘱された委員をご紹介します。

事務局 (委員紹介 略)

事務局 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

事務局 (職員紹介 略)

## 1 会長代行指名

会長 大変酷暑の中、審議会の方にご参加をさせていただいてありがとうございます。  
過日の皆さん方の御賛同をいただき、神奈川県私立学校審議会の会長を  
拝命することとなりました、松田でございます。どうぞよろしくお願いいたし  
ます。

会長 次に、当審議会の会長職務代行を指名させていただきます。  
これについては、「神奈川県私立学校審議会会議運営規程第2条」に、「会長  
に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代行する」  
と規定されておりますので、私から御指名申し上げます。  
会長の職務代行者として、鈴木ひでし委員を指名させていただきます。委員  
の皆様にはどうぞご了解いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

委員一同 異議なし。

鈴木(ひ)委員 よろしく願いいたします。

会長 よろしく願いいたします。

## 2 議事録署名人の指名

会長 それでは、ただ今から令和5年度第1回私立学校審議会を開会いたします。  
まず始めに、本日の審議会の出席委員の数について事務局から報告をお願い  
いたします。

事務局 (出席委員数を確認。神奈川県私立学校審議会会議運営規程第4条の条件を  
充足し、本日の私立学校審議会が成立していることを報告。)

会長 続いて、本日の会議の議事録署名人を決めさせていただきます。私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 御異議がないものと認め、私から御指名申し上げます。竹内委員と木元委員のお二人にお願いいたします。

《両委員承認》

### 3 諮問案件

- (1) 専修学校の目的変更認可について（課程設置認可1件を含む）  
専修学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。
- (2) 学校の廃止認可について  
各種学校1件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。
- (3) 学校の定員に係る学則変更認可について  
高等学校1件、中学校1件、各種学校2件について、認可を可とする旨、答申することを決定した。

会長 以上もちまして、本日の議題は終了いたしました。事務局から事務連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局 (事務局からの連絡事項)